

平成19年度第2回三条市教育制度等専門部会会議録

- 1 開 会 平成19年7月12日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会教育制度等専門部会委員：雲尾周、廣川邦夫、白鳥友宜、小熊セイ子、鈴木さゆり、金子周一、左近武、柴野ひさ子、鈴木照司
- 4 説明のための出席者 松永教育長、阿部教育次長、駒澤学校教育課長、坂井学校教育課主幹、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、志賀学校教育課指導主事、中村学校教育課指導主事、山本学校教育課指導主事、西山学校教育課派遣指導主事

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 協議
 - ・ 三条市の教育資源を活かした教育活動について
 - ・ 学期制の検討について
 - ・ 学校の建て直しと統廃合計画について
- (4) その他
- (5) 閉会

6 協議の結果及び経過

(1) 開会

(司会)

第2回の教育制度等専門部会を開催いたします。本日、坂内委員が所要のため欠席です。荒木委員も欠席。

(2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

本当に今日はお忙しいところ、第2回目の教育制度等専門部会にご出席いただきましてありがとうございます。先回の第1回の専門部会におきましては、幼児教育と小学校教育、小学校教育から中学校教育、中学校教育から高校教育の一連の連続性の接続が重要であるとお話をいただいた。小1プロブレム・中1ギャップなど、そういった連続性のなかで、これまでの6・3制についても新たな枠作りも可能なのではないかと意見をいただいた。

今回は、内容的に具体的なことについてご審議いただきたい。教育活動のあり方、あるいは授業時数の確保等の問題、一定規模の効率性、適正規模の観点から、子ども

たちの教育活動をより活性化するような規模を考えてほしい。

(3) 協議

(雲尾委員長)

それでは、今日は協議題3点ある。事務局から説明をお願いしたい。

(駒澤学校教育課長)

平成19年度教育制度等専門部会、検討項目：「三条市の教育資源を活かした教育活動」「学期制の検討」「学校の建て直しと統廃合計画」説明（配布資料No.1, No.2 参照）

(雲尾委員長)

協議については、一つずつ進めたい。まず、三条市の教育資源を活かした教育活動について発言願いたい。

(白鳥委員)

ここのところは同感の部分が非常に多い。現状のなかで、三条の文化・歴史を深く知らないという課題があり、そこに問題がある。そこまで、考えているのなら、何か具体的に三条の文化、歴史ではこの辺というものがあるか。

(駒澤学校教育課長)

例えば、下田に諸橋先生がいるが、下田の子どもはよく知っている。他の三条市内の子どもたちはそんな偉大な人がいたことをあまり知らない。教職員も知らない。まず、教職員が三条の歴史、文化を知ることから始めたい。そして、それを子どもたちに計画的に、例えば総合的な学習の時間などで時間を確保して教えていきたい。

(白鳥委員)

市の方から発行されている資料が3・4種類あるが、それを見ると興味深いものがある。スクールバスというような考えもあるが、諸橋記念館に栄や保内とかの子どもたちが行くときに利用してもよいのではないか。

また、三条には三条まつりがある。これが、歴史・文化に大きなインパクトをもつ。喜びを感じ、誇りをもつというところでは、やはり知識として学ぶことも大事だと思うが、かかわって活動し、汗を出して、何かを感じる事が大きいと思う。その辺を今後大事にしたらという気がする。

(廣川委員)

三条の中心を流れる五十嵐川、大崎山等の自然環境をもう少し強調してほしい。自然を取り上げる中で、面とか広がり的大事にしたい。例えば学習したものを地域に戻って家族と自然のなかでともに過ごす。当然、自然環境も課題になってくる。そういう広がりのあるものとしては、三条の自然というものは豊かなものを子どもたち、私たちに与えてくれていると考える。

(柴野委員)

三条の豊かな自然というものは、他の市に誇れる。特に小学校段階では、五感で感じるというのは、学びの原動力になる。物に触ったり、空気を感じたりすることで感

性が高まり、その後の原動力になる。

(雲尾委員長)

課題の1点目、「三条の歴史、文化など」の、「など」の例示のなかに自然を是非加えてはどうかというご意見があった。他にも、例えば産業、人がある。三条では、いろんな人が活躍している。これらのことを全部入れると、「など」とはなくなるが、「歴史、文化、自然など」というふうに変えていただきたいという意見が出された。

(白鳥委員)

今の意見に賛成。自然だけでなく、三条市で開発され変わってきた部分もある。できた頃と今の開発の進んだときを対比させると歴史も深く理解できる。

(鈴木照司委員)

地域と学びという意味では大賛成、問題はどのような視点でどのような項目をどんなふうにとらえて子どもたちに教えるか、教える先生方の問題。三条市として合併する前は、下田、栄、三条があったので、それぞれの地域の歴史が大切ではないか。その歴史のなかに自然、祭り、産業がどのように変遷してきたか、つきつめていくと地域の人々の暮らしがどんなふうに変わってきたのかが大事。そこで生まれ、そこで学び、そこで育って、どんなふうに通って、どんなふうに通ってきたのかというのが大きな流れになる。歴史という大きな観点で人々がどんな暮らしをしてきたかということをやバックボーンにして、地域における人々の暮らしが、自然、祭り、産業とどのように関わりあってきたかマップにしてほしい。大極的にとらえて、大きな流れのなかのここを教え、ここにつながるという全体のスキームをまとめあげてもらいたい。

(柴野委員)

矛盾を感じる部分がある。市内一律で小学校2学級というとなら生まれ育った場所を離れてしまう。地域ならではの教育資源とかかわりながら子どもたち自ら五感を通して学んでいくことができなくなる。特色ある教育活動をするには、子どもたちが生活している場で学ぶことが大切。

(雲尾委員長)

各小学校、各中学校、三条市全体の関係性の問題。例えば、先ほど下田の諸橋先生の話が出たが、地域学習としてでもあるが、小学校の時代に国語の発展学習として常用漢字を全部覚えることがあってもいい。それを一つの地域のものとしなくて、うまく全市のものにしていくことも可能。三条市の副読本のなかにもあるのではないか。

(山川学校教育課課長補佐)

副読本には、産業、自然、文化が盛り込まれている。人物もいる。下田の方は、諸橋博士を取り上げている。歴史、自然、産業の分野から、小学校は3年生に配布している。中学校では、資料的には、産業を中心に歴史も含めて素材を教師が選んで学習を進めているという状況である。

(白鳥委員)

教育委員会で9年間の系統的な副読本的なものを出して、それらを参考にして計画的に発展的に扱うということで考えていいか。

(山川学校教育課課長補佐)

これから考えていきたい。

(金子副委員長)

副読本は、社会科を中心に使っている。3年生の地域学習からはじまって、6年生になると日本全体の学習に広がっていく一つのカリキュラムの方向性がある。

カリキュラムをつくる時、9年間の全体構造としてとらえることも大事であるが、例えば品川の市民科のようなことを考えているのかどうかである。各学校で取り組むということに大きな問題がある。現在、基本的な考え方でそこまで踏み込まれていないことが気になるところである。

地域学習のなかで、三条の学問や学びが予定されると、それをカリキュラム的にすぐに取り込むことは難しい。例えば、市として長期休業や土日を使って講座を設けてカリキュラムづくりをしていくことも考えられる。

科学教育は、そのようなかたちで入り込んでいる。学校のカリキュラムにストレートに取り込みにくい部分が非常にあった。発展学習としてやろうとしても人材的、時間的、場所的に非常に難しいということで取り出した。現在は、土日とか使って、なおかつ、希望制にしてある。そういうやり方を全市的に広げていくという発想も考えられる。学校教育として考えていく部分、取り出して三条市として考えていく部分の両方をうまく分けなくてはいけない。実態を踏まえ、市全体で考えることと学校教育で考えることと両方を考えていくのがよい。

(駒澤学校教育課長)

郷土に学ぶ学習の推進とものづくり・科学教育はねらいが違う。郷土に学ぶ教育にはキャリア教育という視点もあり、それを大事にして学校教育のカリキュラムのなかに取り込んでいかなければならない。例えば、低学年では自分、中学年は自分と他人、そして小学校の後半から中学校1年生では自分と地域、さらに中学校のまとめの段階では自分と地域の産業、ということをお大事にしてキャリア的な部分を含んだカリキュラムの編成を検討していくという視点が大事。

2番目のものづくり、科学教育は、授業やカリキュラムになかなか取り込めないという指摘があったが、私たちもそう考えている。この事業のねらいは子どもの創造力、問題解決力の育成をねらっている。それをカリキュラムに取り組むのは難しいので、市が主体となって子どものものづくりの喜びを支援していく。そのなかで学校がカリキュラムに取り込んでいける部分があれば取り込んでいくというスタンスで考えている。

(鈴木照司委員)

副読本を見たが、広がりはずごくある。深くつっこめばどれひとつとっても時間がかかる。郷土に学ぶ学習は、地域のことを知るのだからこういうふうなかたちで暮ら

しがあって、産業があって、この地域は変わってきたことを学ばばよい。そこで、おじいちゃんやおばあちゃんや祖先の人は、ここで開発力を活かして、こういう新しい産業だとか、自然とこういうふうに共生してきたということを知ると地域に誇りがもてる。県央地域には働く場がある。暮らしの変遷とともに創造力を働かせて、自然と共生したりして暮らしてきているたくましさを教えていただきたい。

(柴野委員)

ものづくり教育の定義が一定でないと感ずる。ものづくりは、ものをつくって終わりではない。ものをつくることをとおして、自分たちの手でつくったものが人の役に立つ。技術はすごくいいものだと感じる。そこから、職業観や勤労観、自分なりに進路を考える力をつける。全市統一の題材というのは難しい。単元はそれぞれの学校・地域でつくることを大切にしてもらいたい。

(雲尾委員長)

ものづくりのそれぞれのイメージが違うということが出された。

(白鳥委員)

そこに関連して刃物づくり、ものづくり教育推進事業とのかかわりはどう理解すればよいのか。みんなで共通理解をもてばいい。

(金子副委員長)

今、下田地区で考えているものづくり科との連動でも考えられる。下田地区で考えられているものづくり科というのはキャリア教育的な視点も入れて考えている。市の方のものづくり事業との連動性がある。

(柴野委員)

実際に匠の技にふれるということで、低・中・高学年、中学校と9年間で考える。

(雲尾委員長)

長沢小、荒沢小、下田中のものづくり科と市全体のものづくり事業とは少し違う部分がある。

(柴野委員)

でも、全く別のものではない。ものづくりだから、全然関係がなくはない

(鈴木照司委員)

問題は、ものづくりが今なぜこの地域に存在しているのかという、地域の歴史とのつながりをしっかり教えることだ。取り上げるのはいいが、それが地域の歴史、文化、祭りとかかかわっていることを教えてもらえばよい。だから、総体的なスキームが必要である。切り口はいろいろあるが一つ筋を通して、今教えていることの根を押さえてほしい。

なぜ、三条、燕に金物問屋や鍛冶屋（ものづくり）があり、この地域とどのようにかかわって現在に至っているかということを知っていただきたい。

(柴野委員)

ものづくりの技は日本の得意分野。その得意分野の先頭を県央三条が走ってきたことは大変誇れる。科学的な部分、キャリア教育的なことも入れながら考えてほしい。

(鈴木照司委員)

三条は、昔の雑貨・製造だけであつたら生きていけない。企業の努力により、ものづくり技術の高度化を図り、自分（自社）の技術をミクロの単位まで数値で表せる地域になったことが発展の最大要因であり、誇りである。

(鈴木さゆり委員)

生まれ育つた三条を小さい頃から知るように学校でも家でもすることが大切。地域学習では、小中9年間のなかで学ぶ力やものをつくる楽しさといった役に立つ生きる力を育てることができる。自分の力で考えて、考えたことを発展させていくことが大事。総合的な学習でも小中一貫したものであれば、いろいろな部分で幅広くなっていく。そういうカリキュラムをどんどん取り入れることがよい。

次の二学期制と関係するが、体験学習が重要。長期休業のなかで地域学習を考えてもらえると子どもたちにとって貴重な体験ができるのではないか。

(雲尾委員長)

新潟市のある学校では、総合学習で地域の河川を取り上げ、それについては公民館、地域住民、NPOなどと共同で話し合う場を持ったりして地域学習を行った。その学習で子どもたちが活躍した。三条市も公民館や住民とどうやっていくのか検討してみたらよいのではないか。授業時間確保ということで、夏休みの最初と最後に授業日を確保しても暑くてあまり机に向かつての勉強をする気が起こらないだろうから、総合的な学習の時間を集中的にいれるなど考えられる。

副読本にも、総合的な部分も入ってきているが先生方にも地域の素材を取り入れる教材研究を進めてほしい。

< 休憩 >

(雲尾委員長)

今日の検討項目の2番目、学期制の検討に入る。まず、質問はないか。

(金子副委員長)

基本的な考え方で、二学期制の導入の是非という点で提案では二学期制導入のところまでは考えなくても、時数確保や学びの連続、つながりについてもクリアできると理解していいのか。

(駒澤学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

他に質問はないか。ないようなので、意見等があつたら、お願いする。

(金子副委員長)

子どものサイドから考えたときに、すごく夏休みは楽しみ。おおらかな2ヶ月近くの時間が子どもにとっては大事なのではないか。確かに学びは大事だが、アメリカ、ヨーロッパでは2カ月位のロングバケーションがある。その時間はそれなりの意味をもった期間である。外国は新しい学期が9月からで、その前の休みなのでそういう意味では違いがあるが、そういう時間がある恣意的なこと奪うことには疑問。

(雲尾委員長)

欧米は、夏の学年の切れ目に長期の休みがあるが、日本は年度の途中に入っている。欧米はその期間のなかに体験プログラムとかが用意されている。教職員も休みだがその期間に自分たちのステップアップを図る。システムが違う。諸外国の年度替わりはゆったりしているが、逆に日本の年度替わりの3月から4月は忙しい。

(廣川委員)

金子委員に賛成。数字的にはとらえているが、夏休みの校舎の学習環境を考えると、なかなか残暑厳しい期間に子どもたちの姿をみることは心苦しい。時数増だけでなく、校舎新築を考えると学習環境も平行して考えなければならない。

(鈴木照司委員)

夏休み、冬休みは、子どもたちや家族にとって、計画を立てたり、思い出をつくったりする大切な日にち。

週時数見直しのなかに週の1日を1時間増やして6時間にするなどして35時間増とある。これを週1ではなくてもう少しアップして、夏休み・冬休みの分を軽減させる調整はどうか。子どもは、少しぐらいの時間増えても大丈夫。ただし、先生は今でさえ非常に多忙なのでそこが問題。

(白鳥委員)

関連して。忙しくなったのは時間数の削減や週5日制などのいろいろなしわ寄せがある。夏休みについては、もう一度考え直したほうがよい。

(金子副委員長)

現場の委員から誤解を招かないようにという意味で確認させてもらうが、夏休みは子どもがいないだけで、教員は勤務している。今はいろいろな研修が入って手一杯なところはあるが、原則として学校で勤務をしている。教員は場所を変えての研修が認められている。二学期、三学期の授業で関係することについて、その場所に行かなければできない研修は認められているので学校にいないケースもある。それから、教職員にも有給休暇は認められているが、現状としてはなかなか子どもがいるときに有給休暇をとることは難しい実態がある。子どものいない時期にその趣旨をいかして消化してもらいたいという指導もあるので、学校を休む場合もある。

(雲尾委員長)

あまりにも一日の時間を増やすと子供にとっても大変になる。進学校、高校生なら、0時限や7時限等があつて、一生懸命勉強しようとする子もいる。高校生であれば、

体力があるからできるが、全ての小学生にやらせると疲れきってしまう。

ただ、その中で学力向上も図らなければならない。学びの連続性が言われているが、長期休業に個人学習が必要な子どもについては、遊ぶことも必要だが、勉強することも大事。毎日1教室を開放して1人の先生がついて教えるなど、いろいろな工夫が各学校で考えられる。

会議全体としては、二学期制を導入するよりも他のやり方を考えていったほうがよいということで、よろしいか。

(雲尾委員長)

次の学校の建て直しと統廃合計画のところを話し合う。まず、質問はないか。

(鈴木さゆり委員)

今回検討するにあたって、1学級を40人で考えればよいのか。

(駒澤学校教育課長)

原則、標準法では40人学級。ただ、新潟県の場合は、小学校1・2年生については32人学級という制度を行っている。

(雲尾委員長)

40人ぐらいの人数がいると2年生までの間は2学級だが、3年生になると1学級になるということになる。

(雲尾委員長)

他に質問はないか。なければ意見を。

(白鳥委員)

三条市の場合は、今後、授業時数の少ない美術とか音楽とかの教科は、その学校に必ず一人ずつ確保するつもりなのか、それとも複数の中学校や小学校を担当して専門的な授業をする人を確保する方向で考えているのか。

(駒澤学校教育課長)

教科においては授業数も違う。複数の専門教科の免状をもっている教員も配置されている。県のほうも免外、免許のない先生の授業は認めない。そういった場合には、免許外申請を出してやっている。

一定規模が確保されれば、一つの教科で複数の専門性をもった先生がいることになり、各教科において指導力の向上の話し合いができる。そういう方向にもっていきたいと考えている。

(雲尾委員長)

複数校の兼務については、どうか。

(駒澤学校教育課長)

そういうことも考えていきたい。現段階ではない。

(廣川委員)

視察では、小中一貫カリキュラムが大切だと報告を受けている。今までの話し合い

のなかで、小中一貫カリキュラムの必要性は確認されたのか。

(雲尾委員長)

前回、確認している。

(廣川委員)

それが前提での提案ととらえていいか。

(駒澤学校教育課長)

第1回の専門部会の教職員の意識改革のところで、基本的な考え方として小中一貫で9年間を見通した教育活動のなかで教職員の資質・指導力の向上を図るということや教職員の協働性を高める取組というところで、学習指導要領に基づいて小中連携の教育課程の編成が必要だと確認されたと捉えている。

(廣川委員)

そういうことでの提案と考えると、基本的な考え方で小学校の特性、中学校の特性ということが大切である。これから、少子化や校舎の耐久性による校舎の建て直しが問題となるが、基本的な考え方を押さえて議論しないといけない。

(金子副委員長)

昨日、第三中学校の生徒があいさつ運動ということで、児童玄関の前で小学生にあいさつをしてくれた。その後、これからあいさつ運動をいっしょにやろうと呼びかけてくれた。小中連携して、中学生がやるということで意味を感じている。また、中学校1年生に運動会を手伝ってほしいと呼びかけたら10人ほど来て太鼓の手伝いをしてくれた。このように少しずついろいろなことをやっている。

三中学区には4人の校長がいて、いろいろな話し合いをする。そうするといろいろな考えがあり、有意義な話し合いができて連携がスムーズになる。集まるときの時間設定が難しいが英知を集めることはできる。一貫になると、校長が少なくなる。

それぞれが連携しようとして共通認識をもってやっていかなければならない。小中、それぞれ職場の経験知も違うので、共通理解を図ることは難しい。共有化はできる。ただ一緒になればいいのではない。お互いのフォローが大事。

(廣川委員)

一貫したカリキュラムは大事だが、卒園した子どもたちとのつながり、子ども同士の間につながりも大事。先生方の考え方によって、気持ちの部分は常につながっていく。

(雲尾委員長)

建て直しという、学校の建築基準がある。耐震診断自体が進んでいない。50年近くたっているところは急ぐ必要があるのではないか。

(金子副委員長)

校舎が古いのが趣があつてよさもある。耐震性だけは心配。

大勢の人数がいいときは大勢の人数でできて、少ない人数がいいときには少ない人

数でやれるような、それぞれの活動に応じた人数が可能になることが大事。スムーズだとか、効率だとか、無駄がなくという部分だけを追求すると、いろいろなひずみが出てくる。本来の意味でのゆとりを大切に教育してもらいたい。

(雲尾委員長)

少人数にもよさがあるということである。

(柴野委員)

小中一貫は大切なこともある。少人数であると人間関係の固定が危惧させるとの話があったが、デメリットを地域に応じて各学校の創意工夫で解決できる。全部一律にやるとこれまでそこで培ってきたよさもなくなる。子どもの目線や地域に応じた弾力的な部分も加味してほしい。

(鈴木照司委員)

学校の建て直し、統廃合の問題は難しい。小規模校、中規模校、大規模校、それぞれのメリット、デメリットがある。基本的には、将来的に考えたときにある一定の規模の保障を現実的に考えなければいけない。どこ辺に着地させるかが問題であり、ソフト面、ハード面を考えたときに、ある一定の規模を是認していく必要がある。子どもたちの将来や今までのようにやっていけない時期がくることを考えて、断を下さなければならない。

(雲尾委員長)

適正規模として小学校12学級以上とかの考え方はあるが、これに併せて統廃合計画を進めるわけではない。

(駒澤学校教育課長)

資料で説明が落ちていた。先程の資料で昨年度の例であるが各学校の児童生徒数を示したのがある。小学校12学級以上、中学校9学級以上に該当しない学校はゴシックで書いてある。

(雲尾委員長)

数字上では、現状の小・中学校の数校が適正規模には該当しないということにはなるが、今後、このことについてどう理解するかは、ここでは決められない。各学校の状況に応じてという考えもある。

(小熊委員)

統廃合には賛成。賛成ではあるが区域の見通しも考えてもらいたい。新しい三条市になったので、三条市全体の区域割を考え直してほしい。

(鈴木さゆり委員)

仮に小学校2校が1校に統合されたとすると、全体的には職員の数は減るのか。減った数で子どもたちを教えることになるのか。

(雲尾委員長)

統合すれば校長、教頭は減る。

(鈴木さゆり委員)

今も少人数に対応した先生の配置はある。

(雲尾委員長)

子どもを見る先生の数は、全体としては減る。

(金子副委員長)

小さな町で小学生が集まってきて一緒に授業をして、引率してきた先生が協力して教えているという記事を見た。合同でやるとしたら、スムーズな移動が問題になる。

多人数と少人数のそれぞれのメリット・デメリットがある。ある一定規模が必要と言いつけるのか。12学級以上でなければならないと確定することが本当に大事か疑問がある。少人数でも運用を考えればいろいろなことができるので、そういうことを考えるとどうなのか。小中一貫カリキュラムは必要だが・・・。

(駒澤学校教育課長)

県と話をしてきたら、常時こうした教育課程をやっているなら、それは認められないが、常時でなければというような話であった。

常時ではないというのは、どんな場合なのか考えることは必要。

(山川学校教育課長補佐)

文部科学省の話のなかで、宮城県の小さい小学校が常時ではなく、ある一定の活動のときに、あるいは体育の時間は集まるということをやっている。

(雲尾委員長)

少人数ならば移動はしやすい。いろんなメリット・デメリットがある。

(柴野委員)

先程、金子委員の話。小学校は地域の核。学校の運用でデメリットを解消できることがある。弾力性を持たせてほしい。

(雲尾委員長)

地域との連携もある。急いで、見直しをした方がよい部分もある。中学校の部分でも、人間関係の固定を克服するような工夫はありうる。中学校は9学級以上が望ましいかどうかという検討も必要である。検討項目について概ね理解を得たが、必要の度合いやどの程度の原則レベルかについては、確認されていないということで終了したい。

(雲尾委員長)

学校規模の上限は示していない。30学級を超える学校については過大規模校ということで解消が図られるので、1学年5学級が限度だと、小学校は考えられている。12学級以上というのは、適正人数として、このぐらいの人数がいることが望ましいということ。

(4) 閉会